提出資料等一覧表

	対象事業所	資料No.	必要書類等	備考
Α	<u>新規</u> で免除申請をする資産が有る 全事業所	A-1)	青色申告法人又は個人が確認できる書類	
		A-2	定款又は法人登記簿等	対象事業が確認できるもの
		A-3	課税免除申請書	「新規分」と「継続分」は別々に作成してください。
		A-4	決算報告書等	現時点で出せる最新のもので構いません。
		A-(5)	事業所全体の平面見取図	償却資産の配置図を含む
		A-6	事業所の年次別建設計画又は設備投資計画書	
		A-7	会社概要パンフレット等	
		A-8	措置実施計画認定通知書(写)	新制度から要提出。
		A-9	主務大臣からの確認書(写)	新制度から要提出。
		A-10	別紙1『事業所情報等』	「新規分」と「継続分」の両方が有る場合でも、1事業所につき、1部提出です。
В	<u>新規</u> で免除申請をする資産 <u>(土地)</u> が有る事業所	B-1	土地の売買契約書(写)	
		B-2	登記簿謄本(写)	
		В-3	 家屋建設の着手届出(写)等 	(取得から1年以内に家屋の建設に着手し、賦課期日 時点で事業の用に供しているかの確認ができるもの)
С	新規で免除申請をする資産 (家屋)が有る事業所	C-①	登記簿、不動産売買書(写)等	取得年月日、賦課期日が確認できるもの
		C-2	地積図、平面図、対象部分計算書	課税免除該当面積の確認できるもの
		C-③	 法人税施行規則別表第16表「減価償却資産の計算に関する明細書」(写) 	取得年月日・事業の用に供した日・取得価格・耐用年数・特別償却の有無などを確認できるもの。
		C-4	建築確認通知書(写) 及び 検査証(写)	
		C-(5)	建築請負契約書(写)	
D	新規で免除申請をする資産 (償却資産) が有る事業所	D-(1)	 法人税施行規則別表第16表「減価償却資産の計算に関する明細書」(写) 	取得年月日・事業の用に供した日・取得価格・耐用年数・特別償却の有無などを確認できるもの。
		D-2	機能。客観的生産能力を示す資料・生産工程図・写真	償却資産の機能を確認できるもの
		D-3	生産工程表・完成品に関する資料等	(直接事業の用に供しているか、一の生産設備かの確認ができるもの)
	継続で免除申請をする資産 が有る全事業所	E-1	課税免除申請書	「新規分」と「継続分」は別々に作成してください。
		E-2	別紙1『事業所情報等』	「新規分」と「継続分」の両方が有る場合でも、1事業所につき、1部提出です。
	土地・家屋・償却共通。	E-3	別紙2 『処分償却資産一覧表』	過年度で課税免除対象になっている資産で、処分したもの が有る場合のみ、要提出。